

## 指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和4年度		
施設名	秋田県点字図書館	設置年	昭和 47 年
所在地	秋田市土崎港南3丁目2-58		
指定管理者	社会福祉法人 秋田県社会福祉事業団		
県所管課	障害福祉 課	地域生活支援 チーム	

### 1 施設の概要

設置目的	「視覚障害者情報提供施設」として目の不自由な方々のために点訳図書（活字図書を点字にしたもの）、音訳図書（音声をテープに録音したもの）、デージー図書（音声をCDに録音・編集したもの）などを備え、図書貸出等の情報提供を行う						
県の施策上の施設の位置付け	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における、当該施設の位置付け・目標 障害者の暮らしを支える体制の強化						
	新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として、当該施設に求められているもの 「視覚障害者情報提供施設」として目の不自由な方々のために点訳図書（活字図書を点字にしたもの）、音訳図書（音声をテープに録音したもの）、デージー図書（音声をCDに録音・編集したもの）などを備え、図書貸出等の情報提供を行う						
施設の面積	1020.43㎡						
主な設置施設	秋田県点字図書館						
指定管理業務の内容	料金制	有（利用料金併用制 ・ 完全利用料金制） <b>無</b> （指定管理料制）					
	料金設定						
	サウンディング実施対象施設※	←○、×を記入					
	指定期間	R3. 4. 1	～	R8. 3. 31			
	営業期間・時間	8：30～17：00（第1・第3・第5土曜日は12：00まで）					
自主事業の内容	①点訳・音訳・デージー図書の貸出・閲覧 ②点訳・音訳・デージー図書の製作・編集 ③図書製作ボランティアの養成 ④目の不自由な方々への総合的な情報提供						
	①デージー図書再生専用機（プレクストーク）の貸出 ②毎日のニュースを点字新聞やメールマガジンで配信 ③電話で1週間分の新聞から希望する記事を読み上げるテレフォンニュースサービス（毎週月曜日10：00～12：00）						
	直近3年の年間利用者数	R2	17,646人	R3	17,731人	R4	15,433人
	直近3年の年間料金収入	R2	千円	R3	千円	R4	千円
直近5年の収支決算（単位：千円）		H30	R元	R2	R3	R4	
収入計		38,668	38,640	39,203	39,647	39,801	
利用料収入							
指定管理料		36,563	36,463	37,039	37,409	37,584	
その他収入		2,105	2,177	2,164	2,238	2,217	
支出計		36,481	35,073	35,327	35,862	47,665	
人件費		22,144	21,210	22,002	20,921	31,408	
人件費以外		14,337	13,863	13,325	14,941	16,257	
差引		2,187	3,567	3,876	3,785	▲ 7,864	

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の2～3年前にサウンディング（官民対話）を実施する。

## 2 観点ごとの評価

### (観点Ⅰ) 施設の設置目的(施設の目指す姿)の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

※協定書に記載した運営方針・施設の利用目標を記載  
(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和4年度の目標	図書貸出件数 17,731件
----------	----------------

○指定管理者による実績報告

直近3年の実績	年度	R元年度	R2年度	R3年度
	目標		16,528	17,041
実績		17,041	17,646	17,731
達成率		103.1%	103.6%	100.5%
令和4年度の実績	実績	15,433	達成率	87.0%
	具体的な取組とその効果	・新聞やテレビの取材を通してPRを行った。 ・県南地域や由利本荘、にかほ地域の市町村を訪問し、市町村や社協や教育委員会等を訪問し、広報活動を行った。 ・withコロナに向けて国や県等が経済回復事業を展開したことにより、余暇活動が読書以外に移行した為実績が減ったものと思われる。		
令和5年度の目標(設定根拠)	目標	図書貸し出し件数 15,433件		
	設定根拠	アフターコロナにより人々の活動範囲が拡大したため、読書をする機会は減少すると思われるが、市町村等関係機関への広報活動を行うことで利用を維持していくということで前年度実績を目標として設定した。		

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

### (観点Ⅰ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	目標は達成できなかったが、新聞やテレビ等で効率的に周知活動が出来ている。
	県(所管課)	B	目標は達成できなかったが、新聞やテレビ等で効率的に周知活動が出来ている。

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

## (観点Ⅱ) 施設の有効性(利用者の満足度)の向上に関する取組

### 【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度の状況 (直近3年)	R元年度	R2年度	R3年度
	92.0%	100.0%	100.0%
令和4年度の実績	実績	98.5	
	具体的な取組とその効果	年末年始の長期休館時には、1回当たり貸出数を増やすことを「点字図書館だより」でお知らせして、利用者の不安解消に努めた。その他貸出に関する要望に適宜対応に努めた。	

## (観点Ⅱ) の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
		指定管理者	A
	県(所管課)	A	令和4年度も95%を超える満足度となったのは評価できる。

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：満足度80%以上 B：A及びC以外 C：満足度60%未満

## (観点Ⅲ) 効率性の向上等に関する取組

### (1) 経費の低減

#### 【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	経費の低減実績	電気やガスの使用量の低減は出来たが、電気料金等が大幅に上がり、経費低減には至らなかった。
	具体的な取組とその効果	電気やガス、水道の使用量は省エネ等により9%程減少し、また年次計画で照明のLED化を実施したが、電気料金やガス代の高騰により光熱水費の支出額が大幅に増加し、効果は無かった。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

### (2) 収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

#### 【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	収入の増加実績	
	具体的な取組とその効果	

### (観点Ⅲ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	C	電気やガスの使用量の低減は出来たが、電気料金等が大幅に上がり、経費低減には至らなかった。
	県(所管課)	C	原油価格の高騰により、金額は削減できなかったが使用料を削減したのは評価できる。

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上改善

B：A、C以外

C：(1) 経費の低減、(2) 収入の増加とも前年比で5%以上悪化

### (観点Ⅳ) 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

#### 【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

#### ○指定管理者による実績報告

令和4年度の実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人員配置等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員は法令等に則り、必要な資格を有する者が適切に配置されている。</li> <li>・職員の処遇も労働基準法等を遵守し、福利厚生等も適切に行っている。</li> </ul> </li> <li>○職員の資質向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務に必要な研修への参加を行った。</li> </ul> </li> <li>○安全対策           <ul style="list-style-type: none"> <li>・館内の清掃、消毒を定期的に行い、良好な施設環境を維持している。また、夜間等の警備も業者に委託することで対応している。建物、設備も不具合が生じた場合は、適宜対処しており、必要に応じて関係機関へ連絡、報告をしている。</li> </ul> </li> <li>○危機管理等           <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防計画を作成し、非常時の対応や連絡体制を整備している。また、避難訓練を年2回実施し防災意識の向上を図っている。</li> </ul> </li> </ul>
----------	---

### (観点Ⅳ) の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	A	施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っている。
	県(所管課)	A	モニタリングにおいて特に改善点も無く、適正に運営できている。

【評価基準】 A：順調(改善点なし)、B：概ね順調(重大な問題点なし)、C：改善が必要(重大な問題点あり)

県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

## 【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況 (施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等) 県内唯一の視覚障害者への情報提供施設として、視覚障害者の日常生活支援に寄与している。
○施設運営の課題 施設の老朽化
○今後の方向性 (県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等) デジタル化が進む社会において、障害者団体とも協力し、視覚障害者への情報提供に努めていく。 施設の老朽化に関して、移転も視野に入れて検討していく。

## 【外部有識者委員会による評価（提言）】

※外部有識者委員会の評価対象となる約20施設について記載

評価（提言）
○施設の管理運営状況について (（観点Ⅰ）～（観点Ⅳ）に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

## 【外部有識者委員会による評価（提言）を踏まえた今後の対応方針】

今後の対応方針
指定管理者 (施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課 (県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)